会　議　録

会議の名称	第３回行田市人権施策推進審議会
開催日時	令和５年３月１４日（火） 開会；１０時００分・閉会；１０時２０分
開催場所	行田市男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」学習室
出席者（委員）氏名	長谷川盛雄、木村友子、加藤修一、小暮福三、田村靖子、 内田敬、瀧田昭子、松田重俊、江原史郎、島田ユミ子、 多田昌樹、永野修之
欠席者（委員）氏名	松本忠夫
事務局	野辺人権推進課長、松本主査 石﨑教育部次長兼教育指導課長、須永主幹、 野口生涯学習スポーツ課長、小山主査、
会議内容	・行田市人権施策推進基本方針（案）について ・行田市人権教育基本方針（案）について ・行田市同和行政基本方針（案）について ・行田市同和教育基本方針（案）について
会議資料	・次第 ・行田市人権施策推進審議会委員名簿 ・座席配置表 ・行田市人権施策推進基本方針（案） ・行田市人権教育基本方針（案） ・行田市同和行政基本方針（案） ・行田市同和教育基本方針（案）
その他必要事項	傍聴者　１名

会議録の確定	確定年月日	主宰者記名
	令和５年３月１５日	内田　敬

発　言　者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	１　開会 ２　あいさつ 　内田会長 ３　議題 　次に、議題に入るが、行田市人権施策推進審議会条例第６条第１項で「会議は、会長が議長となる。」と規定されている。会長に議長をお願いする。
議長	規定に基づき、しばらくの間、議長を務める。円滑な議事進行について、委員の皆様のご協力をお願いする。 　それでは、議事に入る。 　初めに、「（１）行田市人権施策推進基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市人権施策推進基本方針（案）」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（２）行田市人権教育基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市人権教育基本方針（案）」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（３）行田市同和行政基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市同和行政基本方針（案）」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（４）行田市同和教育基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市同和教育基本方針（案）」により説明。）

議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	以上をもって、本日の議事は終了した。ご協力ありがとう。これをもって、議長の職を解かせていただく。
司会	4　その他 最後にお知らせがある。 本審議会は、本日で終了となる。審議会でいただいたご意見等を踏まえ、本日、お示しした基本方針の素案が完成した。一部、ページ数の修正はあるが、今後は、市役所内部での決裁を経て、完成した各基本方針を市ホームページ上で、市民の皆様に周知する予定である。 また、今後の審議会については、現時点で開催する予定はないが、委員皆様の委嘱期間は令和６年９月までである。任期内に審議会を開催する必要が生じた場合は、改めて文書でお願いすることとなるので、その際はよろしくお願いしたい。 何か、ご質問はあるか。 （質問等なし）
司会	7　閉会